

平成十六年度（第五十五回事業年度）青森県漁連通常総会開催

平成十六年六月十七日、青森県水産ビル七階大会議室において、青森県漁連平成十六年度（第五十五回事業年度）通常総会が開催され、平成十五年度決算、平成十六年度事業計画、役員補欠選任の件など七議案を審議、いずれも原案どおり可決決定された。



総会風景

通常総会は、六十三会員中六十一会員が出席のほか、来賓・関係者が集まるなかで開催された。

開催にあたり、植村正治県漁連会長は「本県の漁業情勢をみますと、会員漁協におかれましても構造的な低落傾向にあり大変困難な状況に直面していることがうかがわれます。しかし、水産基本法が制定され、水産物が重要な国民食糧として位置づけられたことから、我々漁業に携わる者には、水産業の健全な発展を推進し、健康な食生活を営むために必要な安心・安全な食糧を供給していく義務があります。そのため、漁協経営の合理化、合併等を推し進め、漁業・漁村等の持つ多面的機能を十二分に発揮するこ



主催者挨拶を述べる
植村会長



来賓挨拶を述べる
山谷次長

とができる自立漁協を構築し、国民に期待される明るい漁業・漁村を構築していかねければなりません。つくり育てる漁業につきましても、今後、増養殖漁業を推進し、幼稚仔の放流やその幼稚仔を培養するための漁礁等漁場を造成していかねければなりません。更に、生産と流通は車の両輪と言われる時代に、青森県域における特性ある水産物のブランド化も急務であり、これらに取り組んで参ります。」と挨拶を述べた。

続いて来賓の三村申吾青森県知事（山谷県農林水産部次長代読）より祝辞があり、議事に入った。

議事は、小鹿久雄後潟漁協組合長を議長に選出し、第一号議案の平成十五年度収支決算を始めてとする七議案が上程され、いずれも原案どおり承認決定された。

また、役員補欠選任については、次のとおり選任された。



議長を務める
小鹿組合長

〔理事〕



泉 一郎氏
(大間漁協組合長)